

### Ⅲ 国民スポーツ研究の成果と課題

#### 月例研究会のまとめと展望

##### 1. 現代日本における国民スポーツ 研究の基礎視角

この一年間で明確にされたことは、次の諸点であった。

高度成長以降、とりわけ70年代以降、日本のスポーツ状況は大きく変わった。スポーツは国民の生活・価値観・社会意識と有機的なかかわりを持つようになり、スポーツ権をめぐる帰趨は、思潮や理論問題にとどまらず、国民のスポーツ生活の内実を規定するものとして、ますます重要性をおびてきている。スポーツの今日の状況を直接に規定している同時代的段階として、この時期をより総体的に解明することが必要になっている。

このことは、自治体の体育・スポーツ行政やそれとかかわって登場する社会体育やコミュニティー・スポーツについても、国家論的視点や資本の地域支配、スポーツ支配という視点でとらえなおし、しかもそれと対抗する主体のありかたやその展望を含めて解明することが重要であることを示している。別言すれば、今日のスポーツの社会的存在形態を総体として把握する、あるいはスポーツを全社会史的に究明するための視点や方法の具体化が求められているのである。

第2は、スポーツの全社会的ないし全社会史的究明とかかわって、それを運動(史)や主体形成(史)との統一において究明することの重要性についてである。

現代は危機の時代とか、危機を内包した変革と進歩の時代といわれるが、その際、われわれは単に危機を抽出したりその構造を明らかにするだけでなく、危機克服の方向や方法、主体の結集のありかたを同時に提示することが重要になってきて

いる。「主体形成」を理論的・学問的課題として重視する理由の一つは、そこに帰因しているといえよう。

このことは、体育やスポーツの社会科学的研究をめぐる今日の状況を念頭に入れるとき、より重要性をおびてくるように思われる。たとえば、われわれの研究分野には、現代をスポーツや体育の危機としてとらえ、それらを全面否定ないしそれに近いかたちで否定していく傾向が一方にあり、他方では実証重視の名のもとに個々の事実そのものをアブリアリに価値づけ、あるいはロマン化していく傾向が存在している。だが、理論的活動が単なる批判や危機の抽出に終止し、展望を描くことをしないならば、不可知論ないしアナーキーにならざるをえず、客観的には今日の反動化に荷担し、それを客認さざるを得なくなるであろう。

どういふ主体を作り、どういふ変革の筋道を描くかということが、今は、スポーツの社会科学的研究領域において、まさに問われているといえるのである。この意味において、スポーツの全社会(史)的究明は、変革の展望を描くこととの統一においてなされねばならない。このことが、この一年を通じて明らかになった第2の論点であった。

第3の課題は、国際的視野ないし世界史的視座の確立ということである。

とりわけユネスコのスポーツ憲章以降、各国のそれぞれのスポーツの動向は、国際的なスポーツ問題の一環ないし国際的な有機的関連にあることが、ますます明確になってきている。こういう状況のもとで、われわれは、現代日本のスポーツ問題を世界的な普遍性ないし先進資本主義国のスポーツ問題一般に還元したり、逆に特殊性のなかに埋没させるのではなく、普遍性と特殊性の統一に

において把握することが重要であり、そのためには、われわれの課題を国際的ないし世界的ななか位置づけることが要請されている。

従来から、何のために外国(史)を研究するのかということがわれわれのなかで問題にされてきたわけだが、それらの研究はそれぞれに世界史の一環として固有な意味をもつとともに、とりわけ国際的ないし世界史的な視野から現代日本のスポーツのなりたちを解明するという点で、不可欠の研究領域になっている。外国(史)研究の意義や方法について、生産的な討論が行なわれたことも、今年度の研究活動の特徴であった。

具体性という点では今一步であるけれども、以上3つの課題、つまり①スポーツの全社会史的考察 ②スポーツの客体的な構造の把握と運動史的把握の統一 ③現代日本のスポーツの国際的・世界史的解明 ― が鮮明になったことが、ここ一年間の研究活動の大きな成果であった。

最後に、以上の課題を具体化するうえで重視しなければならないのは、つねにわれわれの現実的関心を研ぎすますということである。現実的関心はわれわれの理論的な営為の出発点であり、そこから学問的な課題を導き出すときに、われわれはすでにできあがった原理・原則からのみ出発する教条主義的な研究態度から自由であることができ、批判活動においても、理論的・方法論的批判の自己目的化に墮することなく、真に現実的課題の実践的克服をめざした批判を展開することができるのである。(文責 高津)

## 2. 政策、制度研究(第1グループ)

「政策・制度論」班からは、次の二つの報告と時事問題についての提案がなされた。

(1)〔内海報告〕「『体育科における身体形成の位置』論争について―いわゆる円田・中村論争を中心として―」  
〔報告〕

体育科教育の性格は、世界的にも70年代に大きな変動を経験したといわれる。その一つの論点として、「スポーツ教育」か「からだの教育」かという問題があるが、上記「論争」は、その典型的

な表われである。こうした位置づけのもとに、一昨年に本論争の途中整理をした藤田報告とは異なる視点から、内海は半ば当事者としての再整理を行った。

主要には、この「論争」の性格と、問われている中心課題についてである。前者についていえば、内実としては論が噛み合っておらず、論争たりえていないこと、そしてその原因として、「仮説の上に仮説を上をせする論理構造」の円田論文に求めた。後者の点では、「身体形成的項目が、体育科の目的・目標に加わるかどうか」という点と、「体育科教育の研究上、この論争が持つ性格」についてであった。

### 〔討論〕

体育科教育の研究上、この論争のもつ性格と、その性格規定の条件の把握を中心に討論された。そこで提起された論点と今後に残された課題は次のとおりである。

・目的・目標と内容・方法の一貫性について、内海は70年代に顕著に自覚化されてきたというが、先行事例があるのではないか。

・「からだの危機」のとらえ方、「危機」なのかどうか。

・体育科教育の発展の内的源泉とは何か、そして、その研究方法はいかにあるのか。これは、体育科教育の実践的理論的発展における、体育科教育の内的側面の究明である。

・それとの関わりで、58年指導要領を、目的・目標と内容・方法の統一という視点からみたとき、戦後の到達点とすることの是非について

・教育学論争と体育科教育独自の論争との関連なお、以上の検討を経、その後の同「論争」の経過を踏まえて、『体育科教育』誌、82年12月号に内海のまとめが掲載されている。

## (2)体育科にとっての戦後改革の意義

### 今後の研究課題に向けて

〔坂入報告〕「『学校体育指導要綱』の成立過程」

〔関 報告〕「『新体育』の理念について」

〔藤田報告〕「『保健分野において戦後改革を再検